

# 会 議 記 録

会 議 名	第 2 3 回 三木市地域公共交通会議
日 時	平成 3 0 年 6 月 2 1 日 (水) 午後 3 時～午後 4 時 1 5 分
場 所	三木市中央公民館 2 階 第 1 ・第 2 研修室
出 席 委 員	(市民の代表) 7 名 (事業者) 神姫バス株式会社、神姫ゾーンバス株式会社 (関係機関) 神姫バス労働組合、国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部、兵庫県三木警察署、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所、兵庫県北播磨県民局加東土木事務所道路第 2 課、三木市都市整備部道路河川課、三木市 計 1 6 名
事 務 局	三木市都市整備部交通政策課 (4 名)
内 容	<p><b>1 開 会</b></p> <p><b>2 挨 拶</b> 三木市都市整備部長</p> <p>事務局から資料の確認及び「地域公共交通会議」の概要並びに「地域公共交通会議」と「地域公共交通検討協議会」の違いについて説明。</p> <p><b>3 委任の紹介</b> 年度初めの会議のため、事務局から委員を 1 名ずつ紹介。 人事異動がなかったことから、昨年度に引き続き、会長は都市整備部長、副会長は加東土木事務所所長補佐（企画調整担当）となる旨を事務局から説明。 会 長・・・三木市の指定する者 三木市都市整備部長 副会長・・・兵庫県北播磨県民局加東土木事務所の指定する者 同事務所 所長補佐（企画調整担当）</p> <p><b>4 議事事項</b> 以後の進行は、会長に一任。</p> <p>【議事 1】 <b>三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）及び平成 2 9 年度の事業評価結果について</b> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">資料 1</span></p> <p>資料 1 の説明の前に、事務局から市の公共交通網の全体について説明。</p>

計画の対象路線を公共交通網図で説明した後、資料1に基づき説明。

【質疑】

(会長)

「利用者数の把握の分析」の中で、「バス事業者と協議の上、利用者情報を含めたデータ分析の可能性について検討する」と抽象的な表現になっているが、具体的に説明できるようにあればいただきたい。

(事務局)

現時点で具体的な内容についてはまだ協議できておらず、今後どのような分析が可能かということも含め、バス事業者と協議を行う予定である。

【議事2】

**平成31年度三木市生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）案について** 資料2

事務局から、資料に基づき内容説明。

【質疑】

(会長)

「事業の目標」の中で、平成31年度目標値を29,769人と、平成29年度実績の1%増としているが、平成30年度はどのくらいの見込値なのか。

また、1%増に設定した根拠があれば説明いただきたい。

(事務局)

平成29年度実績に対し平成31年度目標値を1%増としているため、単純計算すれば平成30年度は0.5%増を見込んでることとなる。

目標値の設定については非常に難しく、沿線地域の高齢化が進む一方で、ニコパカードの使用により遠距離地域間が一律運賃200円で乗車可能ということから、「三木～吉川」線を中心に利用状況が改善していること及び利用促進を更に図っていくことを加味し、年間0.5%増、通算1%増という目標を設定している。

(委員)

昨年度の書類では平成30年度目標値が31,719人となっているが、今回の平成31年度目標値が29,769人となっており、毎年目標値が減少してきている状況である。

高齢化等によりバス利用者数が減少してきている見方もあるが、目標値として積極性が足りないかなと思う。MMのフォローアップにも絡んでくるが、バスの乗り方教室を実施した結果、MMの方法として間違っていないかなどの検証を進め、実績値及び目標値の増加につなげていくことが必要である。

申請書について、必要事項はそろっているため問題ないが、一部文言などは事務局と協議し変更させていただく可能性があるのので了承いただきたい。

(事務局)

目標値を含め、国の見解等も確認しながら修正等を行うため、修正などについては事務局に一任いただければと思う。

(会長)

文言などの修正については、事務局と兵庫陸運部に一任していただけるか。

事務局には兵庫陸運部から意見があったように、MMを展開するだけでなく、MMの効果が出ているのかという検証もしっかりと行っていただきたい。

【議決】

(会長)

この案で協議が調ったということで、国に申請してよろしいか。

(各委員)

異議なし。

## 5 報告事項

### 自家用無償旅客運送（地域ふれあいバス）の一部変更について

資料3

- ・別所ふれあいバスの改編の内容について

資料3-1～資料3-4

事務局から、資料に基づき報告。

【質疑】

(委員)

マックスバリュ前では止められないということか。

(事務局)

マックスバリュ前には止まるが、石野バス停で乗車されたかたは降車できない。

(委員)

止まるが、乗車、降車はできないということか。

乗車、降車ができないのであれば、止まらなくてよいのではないか。

(事務局)

別所町公民館など、神姫バスのバス停以外から乗車されたかたであれば降車は可能である。

(会長)

神姫バスのバス停とかぶっているバス停どうして乗降車することはできないが、乗車のみ又は降車のみは可能である。

(委員)

神姫バスの路線バスを利用できる場合は、そちらを利用してほしいということか。

(会長)

そのとおりである。

ふれあいバスの運転者は理解されていると思うが、利用者が困惑しないように事務局にはしっかりと説明をお願いします。

(委員)

「青山・緑が丘循環ルート」の昨年の乗車率が0.8と報告があったが、こういうことの改善について、この会議では議論しないのか。

(事務局)

そのような内容については、地域公共交通検討協議会で議論いただくこととなる。

また、現在はその協議会で議論していただくため、路線ごとに分析等を行っているところである。

(委員)

次回の検討協議会はいつ開催の予定か。

(事務局)

前回は6月4日に開催しており、次回は9月頃の開催を予定している。

(委員)

検討協議会は向こう5年間の大きな話ではなかったか。

(事務局)

前回は大きな枠組みとして素案を提示させていただいた。

(委員)

その場でローカルな意見は出しにくいので、今回、別所地域のローカルな話が出たタイミングで出させていただいた。

「青山・緑が丘循環ルート」は地域住民の財産とっており、いろいろな要望も出ているため、改善していく必要がある。

改善した結果でも乗車率が上がらないのであれば仕方がないが、検討をお願いしたい。

(会長)

その話は別の組織体で協議する内容になるかと思う。今後、地区別の計画を策定していく

こととなるため、事務局にはしっかりと検討いただきたいと思う。

## 6 その他

**バスの安全教室の開催について（6／15東吉川小学校）** 資料4

事務局からバスの安全教室の開催について報告。

（会長）

学校のみならず、地域のかたから開催の要望があった場合も可能ということでよいか。

（事務局）

可能である。内容については相談の上、決定させていただくこととなる。

## 7 閉 会

以 上